＜横浜市立横浜総合高等学校 中期学校経営方針＞

中期計画期間	令和８年４月～令和11年３月
学校教育目標	・一人ひとりの意欲や生活スタイルに応じた学習や諸活動を通して、生きる力を育成する。 ･様々な個性との出会いやふれあいを通して社会性を培う。 ・自分の将来を見つめながら、生涯を通じて自己実現を図ることのできる資質を育成する。 ･体験活動や探究活動を通して、創造性のもととなる資質の育成を図る。
中期目標	・ＩＣＴ等を効果的に活用しながら基礎学力の定着と学習意欲の向上を図る。 ・個性を大切にし、安全に安心して学べる学校環境を構築する。 ・キャリア教育の一層の充実を図り、生徒の思いや実情に合わせた進路実現を目指す。 ・教職員が相互に連携して、保護者や地域に信頼される学校づくりを進める。
目標設定の理由	・急速に変化しつつある社会情勢の中、本校には「社会的に自立する力を育成する」ことがスクールミッションとして与えられている。多様な背景や状況のもとで入学してくる生徒を「自他ともに尊重し、社会人として自立できる人」として社会に送り出すためには、あらゆる教育活動において、「基礎学力の向上」、「基本的な生活習慣の確立」、「社会的・職業的自立に向けて必要となる力の育成」を強く意識し、全力をあげて生徒の自立をアシストすることが求められる。また、学校の取組を適切に情報発信し、保護者や地域と共同しながら生徒の成長を支える体制づくりを進めていきたい。

第５期横浜市教育振興基本計画**重点目標**「未来を切り拓く高校教育の進化」

重点取組項目	取組目標
特色ある高校教育の充実	社会において自立し、主体的に生きる力の育成を目指し、生命を尊重する心を基盤に、思いやりや気配り、規則正しい生活習慣、健康･安全への意識、礼儀作法、倫理観や公共心など、社会生活を営むうえで不可欠な態度と行動を身につける教育を推進する。 また、地域や企業、関係機関等の外部機関と連携し、実社会とつながる多様な体験の機会を通して、学びを実践につなげる教育活動を展開する。
グローバル教育の推進	多様な文化的背景を持つ生徒との日常的な交流や生活文化系列における語学学習を通じて、異文化や多様な価値観への理解を深める。また、総合的な探究の時間における地域課題への取組を足掛かりとして、キャリア学習や横総未来博などを通して自己の進路を見据える力を育成する。さらに、ＳＤＧｓなどの国際課題に関する学習や探究活動を進める。
一人ひとりを大切にする高校教育の実現	ＳＣやＳＳＷの活用、ようこそカフェの活用などを通して、生徒が安心して相談できる体制を充実させるとともに、自己の将来を見通し、必要な力を身につけることを目指し、学習の基盤となる基礎的な力を育む学びをはじめ、日本語学習を必要とする生徒への支援、社会で生かせる知識や資格に関する学習、進学・就職に向けた学力の育成、通級による指導など、多様な学びの機会を推進する。

人材育成の取組目標

教職員の研修と協働的な学びを通して授業力を高めるとともに、生徒一人一人の多様なニーズに応じた指導力の向上に継続的に取り組む。併せて、生徒・保護者が安心して相談できるよう、教職員のカウンセリングマインドを高める。

中期学校経営方針における１３の取組分野

取組分野		取組目標
1	教育目標等の設定・実施	キャリア教育の充実を軸に、生徒の思いに寄り添いながら学校教育目標の具現化を図る。
2	組織運営（働き方改革）教職員研修	円滑な学校運営を目指し、教育ＤＸの推進を念頭にＩＣＴ等の効果的に活用するとともに、適宜組織の最適化を行うとともに、業務の均分化、効率化を図る。また職員研修の機会を増やし、一層のスキルアップを図る。
3	教育課程	生徒の履修希望に合わせた講座設置や展開方法について、社会の要請を視野に入れつつ、引き続き改善に努める。
4	教科指導	基礎学力の定着を目指した指導法の研究、興味の持てる授業展開について、各教科・科目の枠を超えて検討する。学習の基盤となる基礎的な力の育成を重視し、さらに資格・検定への挑戦を奨励し、学習目標の明確化を図る。ＩＣＴを有効に活用した新たな手法の習得と実践に努める。
5	特別活動部活動	学校行事や部活動について、キャリア教育を念頭に置きながら、生徒の意見も取り入れながら常に改善を図る。
6	生徒指導教育相談（特別支援）	教職員の指導力を一層高め、ＳＣやＳＳＷと教職員との連携を密にするとともに、校内居場所カフェの活用や関係機関の協力を得ながら、生徒一人ひとりに寄り添う姿勢での生徒指導を行う。また、挨拶の励行、時間厳守などの基本的な生活習慣の確立を具体的な目標に掲げて指導を行う。
7	キャリア教育進路指導	「産業社会と人間」、「総合的な探究の時間」の一層の充実を図るとともに、外部の力を活用した社会貢献活動や就労体験を積極的に展開する。また、様々な機会を捉え、生徒の意欲を喚起しながら社会的・職業的自立に向けて必要となる力の育成を図り、卒業後の進路希望を実現できるよう支援する。
8	保健指導環境美化	心身ともにバランスのとれた成長を促すため、保健指導の内容を適宜見直す。また、三部制の時間的制約等を踏まえた校内清掃の仕方を生徒の意見を取り入れながら工夫し、学校全体で環境美化を推進する。
9	学校経理施設・設備情報の管理	公金・準公金の執行に関して、「公金準公金取扱マニュアル」に基づき引き続き適正に管理する。防災マニュアルを適宜アップデートし、それに基づいた訓練を実施する。個人情報の管理については、研修等を通じて教職員の意識を高める。また、本校の個人情報保護ガイドラインに基づき、引き続き管理を徹底する。
10	保護者・地域等との連携協力	ＰＴＡの活動を継続し、引き続き保護者との連携強化に努める。学校運営協議会を通じ、学校運営に保護者、地域の意見を反映させていく。「ようこそカフェ」については、関係機関と連携しさらなる充実を図る。また、生徒の意見を取り入れながら大岡地区や弘明寺商店街との連携を模索し、更なる相互の発展につながる教育活動を目指す。
11	危機管理	職員相互の報告・連絡・相談の重要性について、職員研修等を通して徹底を図る。特に教育ＤＸ分野の事例研究等を行うことにより組織全体の危機管理意識を高め、個人と組織の両面から二重三重の防止策を構築する。
12	学校に関する情報公開	学校ホームページを一層充実させ、積極的な情報発信を行うとともに、「すぐーる」を活用し、緊急情報のみならず、生徒・保護者が必要とする情報を提供する。
13	いじめへの対応	個々の生徒が自己と他者を認め、尊重し、安心して教育を受けられる環境を築く。生徒自身がいじめの未然防止を考える場を設定するとともに、いじめ防止対策委員会を毎月開催し、未然防止と早期発見・解決に努める。